

第38回通常総代会終了のお知らせ

去る6月5日（水）に開催された第38回青森県民生活協同組合通常総代会において、審議された議案はすべて可決されたことをお知らせします。

審議された議案

第1号議案 2018年度事業報告及び決算報告の承認
並びに監査報告について

第2号議案 2018年度剰余金処分（案）について

第3号議案 2019年度事業計画及び予算（案）について

第4号議案 役員選任の件について

第5号議案 役員報酬の最高限度額（案）について

2019年6月5日

青森県民生活協同組合
理事長 平野 了三

組合員へお知らせ

去る6月5日開催の第38回通常総代会において、剰余金処分が下記のとおり可決されましたので、お知らせ致します。

2019年度

剰余金処分案

1. 当期末処理損失金		<u>90,449,284円</u>
2. 任意積立金取崩額		
1) 別途積立金	200,000,000円	
合 計		<u>200,000,000円</u>
3. 当期末処分剰余金		<u>109,550,716円</u>
4. 当期処分額		
1) 任意積立金		
(1) 設備投資準備金	100,000,000円	
2) 出資配当金(0.3%)	3,581,613円	
処分額合計		<u>103,581,613円</u>
5. 次期繰越剰余金		5,969,103円

※ 注 記

1. 別途積立金 322,000,000 円のうち、200,000,000 円を取り崩して設備費用に一部あてます。
2. 出資配当率は0.3%とし、出資金に振替えるものとします。ただし、出資1口に満たない金額は「預り配当金」として預り、組合員を脱退する場合は一括払いとします。

2019年6月5日

青森県民生活協同組合
理事長 平野 了三

掲示期間 6月30日まで